

# ひろしまレポート作成事業業務委託仕様書

## 1 事業概要

本県では、平成 23 年度に策定した「国際平和拠点ひろしま構想」の具体化のための取組の一つとして、平成 24 年度及び 25 年度に「核不拡散条約（NPT）体制等貢献事業」を実施し、各国の核軍縮・不拡散等への取組状況を「ひろしまレポート 2013 年版」及び「ひろしまレポート 2014 年版」にまとめた。

当該業務は、これらの「ひろしまレポート」を基に、対象国や評価項目の拡充等を行いながら、「ひろしまレポート 2015 年版」の作成を行うものであり、こうした取組を通じて、NPT 体制をはじめとする、核軍縮・不拡散を推進する様々な動きを側面的に支援するとともに、核軍縮の機運醸成を図る。

※「国際平和拠点ひろしま構想」

人類初の原子爆弾による破壊から復興した本県が、核兵器廃絶のプロセスや復興・平和構築などの課題について、国際平和実現のための取組や広島が果たすべき役割をまとめた構想。「NPT 体制等貢献事業」は、構想で提言された 5 つの柱のひとつである「核兵器廃絶のロードマップへの支援」の一環として実施するもの。

## 2 業務内容

### (1) 「ひろしまレポート 2015 年版」の作成

核軍縮、核不拡散、核セキュリティの 3 分野における各国の取組状況を調査、分析、評価した結果を「ひろしまレポート 2015 年版」としてまとめること。同内容で日本語版及び英語版を作成すること。

作成は次の①～④に留意した上で行うこと。

#### ① 対象国の拡大

「ひろしまレポート 2014 年版」で対象とした 31 か国に対象国を追加すること。

例)・NPT 運用検討会議第 1 回準備委員会（2012 年 5 月）における「核軍縮の人的側面」に係る共同声明の実施国（16 か国）

・第 67 回国連総会第一委員会（2012 年 10 月）における「核軍縮の人的側面」に係る共同声明の実施国（34 か国）

・第 68 回国連総会第一委員会（2013 年 10 月）における「核兵器の人的結末に関する共同声明」の実施国

・核軍縮・不拡散イニシアティブ（NPTDI）の参加国（12 か国）

・新アジェンダ連合（NAC）（6 か国）

・非同盟諸国（NAM）の一部

#### ② 評価項目の拡充

「ひろしまレポート 2014 年版」で対象とした 64 の評価項目（核軍縮：31 項目，核不拡散：17 項目，核セキュリティ：16 項目）に項目を追加すること。

例)・潘基文国連事務総長による 5 項目の核軍縮提案に関連した取組の実施状況

- ・核兵器禁止のための国内措置の実施状況（憲法等による禁止など）
- ・国連安全保障理事会決議 1540 の履行状況
- ・核テロリズム防止のための国内措置の実施状況
- ・核兵器の運搬手段（ICBM, SLBM, 戦略爆撃機等）の保有・削減状況

### ③ 記述内容について

平成 27 年 4 月～5 月に開催される 2015 年 N P T 運用検討会議等において「ひろしまレポート 2015 年版」を各国政府関係者，国際機関，国連機関，N G O 関係者等に発信することを見据え，時機に適った内容とするよう工夫すること。

### ④ 構成・デザイン等の工夫

内容が読者にわかりやすく伝わるよう，構成，レイアウト，デザインを工夫すること。

## (2) 「ひろしまレポート 2015 年版」の概要版の作成

「ひろしまレポート 2015 年版」を基に概要版を作成すること。概要版はレポートの単なる要約・縮約ではなく，一般県民が読んで理解しやすいよう内容，構成，レイアウト，デザインを工夫すること。同内容で日本語版及び英語版を作成すること。

## (3) 「ひろしまレポート」展示用パネルの作成

「ひろしまレポート 2015 年版」を基に，展示用パネルを作成すること。大きさは A 0 又は B 0 サイズ程度とする。オープンスペース（公開の場）における掲示を想定したうえで，視認性・可読性等を考慮し，限られた紙面で明確に内容が伝わるよう工夫すること。同内容で日本語版及び英語版を作成すること。

## (4) 核兵器国が N P T 運用検討会議第 3 回準備委員会に提出した報告書の分析及び評価

核兵器国（P 5）が核軍縮に関する 7 項目に関して N P T 運用検討会議第 3 回準備委員会に提出した報告書について，分析及び評価を行うこと。成果物は A 4 版 10 ページ程度とする。使用言語は日本語とする。

## (5) 若者世代を対象としたセミナーの開催

ひろしまレポートが取り扱う核軍縮・核不拡散・核セキュリティの分野に関心を持ってもらうために，高校生・大学生等の若者世代を対象とした参加者体験型・実践型セミナーを広島県内で開催すること。

## (6) レポートの公平性，信頼性・発信力の向上

### ① 国内外の大学，研究機関等からの評価コメントの取得とレポートへの反映

「ひろしまレポート 2014 年版」を国連機関，国際機関，国内外の大学，研究機関等に送付し，評価，評点のあり方，その他改善すべき点について意見を求めること。その意見を精査した上で，レポートの公平性や信頼性や発信力を高めるために必要と認められるものについて，「ひろしまレポート 2015 年版」に反映させること。

新聞報道等により，委託者が既に収集している評価・コメントについても，契約後に提供するので，同様の対応をすること。

レポートへの反映に当たっては，これまで様々な機会を捉えて，核兵器廃絶に向けた取組を行ってきた広島の見地に留意すること。

## ② 上記の大学，研究機関等との連携体制の構築

「ひろしまレポート」の信頼性を高めるとともに，常に最新の情報や研究成果をレポートに反映させるため，国内外の有力な大学，研究機関等に協力機関となってもらい，恒常的に双方向のやりとりが可能なネットワークを構築すること。

## (7) 各種機会を活用した発信

各国の政府関係者や核軍縮関連の NGO などに広く発信することが可能な機会を活用し，「ひろしまレポート 2014 年版」を発信するとともに，発信先からレポートに対する評価・コメントを収集し，必要に応じて「ひろしまレポート 2015 年版」に反映させること。（十分な効果が期待できるのであれば，受託者が出張して自ら発信して構わない。）

## (8) 各国の核軍縮・核不拡散につなげていくための道筋と方策の提示

来年は被爆 70 周年を迎えるとともに，4 月には N P T 運用検討会議の開催が予定され，核軍縮，核不拡散に関する議論のさらなる高まりが予想される中，「ひろしまレポート」の取組を各国の核軍縮等へと実際につなげていくためには，今後どのような事業展開をしていくべきか。その道筋と方策について具体的かつ実効的な提案を行うこと。

## 3 実施体制

### (1) 実施体制

「2 事業内容」に記載した各項目を実施するための体制を構築すること。この体制には，本県内の大学の研究者を含めることとする。

### (2) 第三者による評価

対象国の追加，評価項目の拡充，国内外の大学，研究機関等の意見の反映等を行ったレポートについては，複数の第三者（核軍縮・核不拡散等の分野において，第一線で活躍する研究者や実務家等）による評価を経た上で，内容を確定すること。

## 4 事業実施スケジュール

「2 事業内容」を実施するための作業スケジュールを作成すること。

## 5 その他

- 本事業は、オーストラリア国立大学核不拡散・核軍縮センター、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）、リーチング・クリティカル・ウィル、モントレイ国際大学、核脅威イニシアティブ（NTI）等が実施している類似の取組を十分に踏まえた上で行い、「ひろしまレポート」の独自性が十分に発揮できるものとする。
- これまで様々な機会を捉えて、核兵器廃絶に向けた取組を行ってきた広島の見地に留意すること。

## 6 成果物の提出

- 「ひろしまレポート」（日本語版）：150部
- 「ひろしまレポート」（英語版）150部
- 「ひろしまレポート」（日本語版）（概要版）：300部
- 「ひろしまレポート」（英語版）（概要版）：300部
- 展示用パネル：日本語版・英語版各2部
- 核兵器国がNPT運用検討会議第3回準備委員会に提出した報告書の分析及び評価：10部
- 当該業務に関するデータ・資料一式

※各成果物の納期については、双方協議の上決定することとする。

## 7 打ち合せ

業務の進捗状況や業務内容等に関する打ち合せを適宜実施する。

## 8 業務委託期間

契約締結日から平成27年3月31日まで

## 9 契約上限額

5,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

## 10 契約

- (1) 契約方法  
随意契約による。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に準ずる。）
- (2) その他
  - 成果物の著作権は、本県に帰属するものとする。
  - 特別の事情が生じた場合は、双方協議の上、委託条件等を変更できるものとする。